

監査報告書

私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度に係る事業報告及び計算書類等の監査を当協会の事務所において行いましたので、その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び、当該事業年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）は、法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。


平成27年 4月 27日

公益社団法人北海道産業廃棄物協会

監 事

羽道正 

監 事

坪井政由 

監 事

岩谷 稔 